


所管部課	企画財政部 企画課	部長	田代 雄己		
件名	東大和市組織規則の一部を改正する規則について				
		区分	○	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関	職員課、障害福祉課、都市計画課、下水道課			
1 要旨					
<p>令和2年4月1日付の組織改正及び事務分掌の見直しに伴う、規則の一部改正である。</p> <p>(1) 主な改正内容</p> <p>【別表第1：課・係等】</p> <p>① 職員課の係を改組し、「人事研修係」と「給与厚生係」に改める。</p> <p>【別表第2：事務分掌】</p> <p>① 職員課人事給与係 → 係名を「人事研修係」に改める。 ・「職員の給与に関すること。」を「職員の研修に関すること。」に改正 ・「東京都市町村職員退職手当組合に関すること。」等を削除</p> <p>② 職員課研修厚生係 → 係名を「給与厚生係」に改める。 ・「職員の研修に関すること。」を「職員の給与に関すること。」に改正 ・「東京都市町村職員退職手当組合に関すること。」等を追加 ・「被服等の貸与に関すること。」を削除</p> <p>③ 障害福祉課障害福祉係 ・「地域生活支援拠点に関すること。」及び「基幹相談支援センターに関すること。」を追加</p> <p>④ 都市計画課地域整備係 ・「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例（平成31年東京都条例第30号）に基づく管理状況の届出の受理等に関すること。」及び「土地区画整理事業特別会計の予算及び決算に関することその他土地区画整理事業に関すること。」を追加</p> <p>⑤ 下水道課庶務係 ・「下水道事業特別会計の予算及び決算に関すること。」を「下水道事業会計の予算及び決算に関すること。」に改正</p> <p>(2) 施行日 令和2年4月1日から施行する。</p> <p>(3) 影響及び効果 規則の一部改正を行うことで、各課の事務分掌等が明確となる。</p>					
2 経過（現時点に至るまでの経過）					
<p>令和元年 7月上旬 組織・定員に関するヒアリング実施</p> <p>令和元年12月19日 令和2年4月1日付けの組織・定員について決定（市長決裁）</p> <p>令和元年12月下旬 組織規則の改正に関する全庁調査実施</p> <p>令和2年 1月～2月 組織規則の改正に関する該当課及び文書課との調整</p> <p>※文書課審査済み</p>					
3 留意事項（問題点等）					
特になし					
4 主管部処理案（検討結果等）					
庁議審議後、速やかに改正手続きを進めたい。					
5 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。